

第1回東海村まち・ひと・しごと創生推進会議 会議録

【日 時】令和7年7月30日（水） 午前10：00～正午

【場 所】東海村役場 行政棟3階 庁議室

【出席者】委 員 出席8名，欠席2名

事務局 東海村 政策推進課 鯉淵係長，助川係長

1 座長あいさつ

昨年度皆さまと策定に参画させていただいた，第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略が今年度から始まり，取り組んでいるところと思います。今年度からは第3期の総合戦略の進捗状況の確認が主になりますが，日々の暮らしの中で皆さまが感じられるご意見等を交換できる場になれば良いと思っております。

2 協議事項

(1) 東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略第2期の総括

事務局が資料に基づき説明。

委員

全国的に人口減となっている中で，人口を現状維持しているのは評価できると思います。基本目標3のKPIの「理科が好きと回答した中学3年生の割合」という指標設定やその割合が高いことは特徴的です。

移住者を増加させる施策の「とうかい住まいる応援事業」の補助金を受けるためには申請が必要でしょうか。

事務局

対象者からの申請が必要となります。

委員

対象者には年収等の制限はありますか。

事務局

本事業には所得制限がないところが他自治体との違いとなっています。ただ，新婚の二人の年齢が39歳以下という年齢制限は設けています。

委員

移住を考えている人にこうした情報が届くようになると、移住者が増えると思うので、周知の方法を工夫してください。

委員

フローresta須和間や中央土地区画整理の進捗状況はどうなっていますか。住宅地の開発が終わってくると、今後の転入者が減ってくると思います。

事務局

フローresta須和間は半分以上開発が終わっていると思います。中央地区については、令和5年度時点で進捗率68%となっている。

委員

何年くらいで100%となるのでしょうか。

事務局

総合戦略第3期の数値目標として令和11年度で89%としている。中央地区完了後の村による区画整理等の開発予定は今のところありません。

委員

東海村に転入したくても住む土地がない状況になる可能性が出てくるということで、次の課題になりそうです。

委員

総合戦略第2期の数値目標やKPIは、純移動数などが累積値で示されていて、その年ごとの実績が分かりにくいので、年ごとの数値と合計を記載した方が分かりやすいと思います。

事務局

累計値も示しつつ、単年の数値も示すようにいたします。

第3期の指標も累積値で設定している指標もあるため、同様に表示します。

委員

7ページの農業次世代人材投資資金を受給した新規就農者数が0なのはどのような理由からでしょうか。

事務局

国の制度変更によるものであり、確認します。

(確認結果)

青年就農給付金は平成28年度に国によって制度変更され、農業次世代人材投資資金となり、

令和4年度に再び変更され、現行の就農準備資金・経営開始資金となりました。

交付にあたっては、就農予定時もしくは就農時に49歳以下で、5年後に独立自営就農を目指す者であること、前年の世帯所得の600万円以下であることといった要件があります。

第2期中、村の認定新規就農者はいましたが、年齢や所得により交付の要件に該当しませんでした。

座長

委員の皆さんでほかにご意見はありますか。

委員

(村が)人口を維持していることは評価できると思います。

事務局

37,000人を維持し、男女比も大きく変動はしていない状況を維持しています。

座長

ほか意見等ありますか。

(なし)

それでは、事務局の評価案と委員から頂いたコメントを追加して第2期の評価とします。

(2) 令和7年度の取組み

事務局から資料に基づき説明。

委員

予算額は令和7年度の予算額でしょうか。翌年度も継続する事業は、予算を取り直すことになりますか。

事務局

予算額は令和7年度の予算額であり、翌年度も継続する事業は、翌年度予算を計上します。例えば、横断的目標の庁舎窓口・執務エリアの再整備などは、階層を分けて2年度で実施します。この事業の予算額は大きいですが、令和7年度の予算額となります。

委員

事業の詳細を知りたい場合は、我々が知る方法はありますか。

事務局

実施計画には多少詳細が記載してあり、村ホームページで公開しています。

実施計画については、(令和7年度から)作り方を変えました。従来は事業が何の計画に

基づくかが分かりにくい記載でしたが、計画と事業を体系化して記載しております。

委員

新規事業が多いのか、それとも継続事業が多いのでしょうか。

事務局

継続，拡充している事業が多いです。例えば保育料の無償化や在宅育児手当は，従来第2子から対象だったものを第1子からに拡充しております。

移住・定住の施策でいうと，従来の「とうかい住まいる応援補助金」に加え，「いいムラをつくろう同窓会開催支援補助金」を新設し，取組みを拡充しています。シェアキッチンの導入などは新規事業となります。

委員

第1子からの保育料の無償化や在宅育児手当の支給は，他の市町村と比べて先端をいく施策か，他の市町村も多く行っている施策でしょうか。

事務局

保育料の無償化は他の市町村も行っている施策ではあります。在宅育児手当は他の市町村にはあまりない取組みであると考えています。

委員

在宅育児手当の支給には，対象者による申請は必要になりますか。

事務局

申請は必要となります。

委員

申請が必要だと，制度自体を知らず申請せずに支給されない人が出る可能性があります。制度の周知はどのようにしていますか。

委員

出生届の提出時などに周知されると良いです。

事務局

主に「広報とうかい」と東海村子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」で紹介しています。

委員

ホームページで補助金のカテゴリーを明確にすると良いと思います。補助金の欄をクリックすると高齢者向け，子育て向け，教育向けの補助なのかが分かるようになれば探しやすい

です。那珂市ではそれに近い形で補助金の紹介をしています。

事務局

（村では）情報発信の取組みとして、LINEの改革を進めています。SNSの媒体としてLINEの利用者が多いことからその改修を行い、ごみ収集日など必須の情報や個人の状況に合わせた情報を提供し、その先でホームページの案内をしていく仕組みづくりを進めているところです。

事務局

こども・わかもの応援給付金、小学生から高校生のこども・わかもの学びや挑戦の機会を支援するため、年間6万円支給する事業が今年度から始まりました。

委員

こうした事業は、今の対象者はもちろんですが、出産を考えたライフプランを立てる際に役立つ情報なので、これから出産を考える人にもPRしてほしいです。

委員

支給対象者はどのくらいになるのでしょうか。

事務局

正確には把握していないが、3,600人程度だと思います。。

委員

単年度、令和7年度だけの事業でしょうか。

事務局

今のところ令和7年度だけの事業ではなく、継続事業として実施予定です。

委員

茨城県で県内の移住ポータルサイトを作るという話がありました。各市町村で発信している情報を全部見るのは大変ですので。その取組みが現在どうなったかは定かではないですが、各市町村の住みやすさや子育てに関する情報サイトがあると良いと思います。

委員

（こども・わかもの応援給付金の事業を）知れば東海村に住もうと思う人は出てくると思います。

(3) デジタル田園都市国家構想交付金事業の評価

①令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金事業評価書（案）

事務局から資料に基づき説明。

事務局

デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、村単独で行っている事業で、デマンドタクシーAI配車システム導入事業とスマートサービス推進事業については、令和6年度が初年度であり、重要業績評価指標（KPI）も達成しています。

一方、令和5年度に導入した電子図書館導入整備事業は、設定した6つのKPIのうち、3つは達成されているものの、未達成が3つあり、そのうち事業全体に影響する「電子図書館の利用満足度」が下がっています。

図書館においても資料に記載している達成に向けた取組みのほか、昨年度までは分野ごとに均等に蔵書の冊数を配分していたが、今年度からは利用者のニーズに応じて蔵書の配分を進め、満足度向上を目指しています。

座長

電子図書館の利用満足度が年々下がっていく傾向があることに対して、委員の意見等共有したいと思います。

初年度から満足度が下がっていますが、利用者は何で満足するのでしょうか。お店ならば価格や立地などの満足する要因がありますが、図書館ということを考えた時に、（満足する要因として）蔵書の種類はあると思います。

またはシステムの使いやすさ、探しやすさであれば、機能の改装となります。

それ以外に何かありますか。

委員

電子図書館のログイン数ではなく、登録者数を把握した方が良いと思います。図書館の在り方も時代に合わせていかないと、新しい人を呼び込むことができません。

委員

そもそも本を読む習慣が薄くなっている中で、電子図書館の利用はハードルが高くなっていると思います。

委員

（電子図書館は）国の施策により、導入された事業でしょうか。

事務局

国の交付金メニューの中にありますが、事業当初はコロナ禍の時期であり、当時は図書館の利用がかなり制限された状況だったことから、電子図書館は、東海村だけでなく他の市町村も導入していました。当時と現在では社会背景が違っていると考えています。

委員

電子図書館とは別ですが、図書館に読みたい本がない場合のリクエストをWeb上でも可能にする、借りた本の返却方法を増やすなど、図書館がより利用しやすくなるよう検討してください。

委員

今はAIで調べることができ、答えが得られる状況です。図書館で情報を得る、調べる時代ではなくなってきていると感じます。

委員

図書館は本との出会いの場であり、おはなし会などのイベント開催、勉強などの利用で友達に会うなど、人との出会いの場にもなっています。リアルな場としての役割も大切であると思います。

委員

地震などの災害発生時やコロナ禍といった移動ができない状況下においては、電子図書館は良いインフラであると思います。

委員

利用者の年代割合が分かれば、取組み方法も変わってくると思います。

委員

高齢者の方など図書館に行くのが大変な方もいるので、電子図書館の需要はあると思います。(利用につなげるため) 電子図書館の利用方法の講座を手厚くすると良いと思います。

座長

電子図書館導入整備事業については、利用者の属性や利用実態を把握し、(アンケートなどで) 寄せられた要望についても深掘りし、満足度向上を目指して取り組んでいただきたい。

その他ご意見はありますか。

(なし)

ほかの事業についてのご意見、ご質問はありますか。

座長

私から1点質問です。スマートサービス推進事業のKPI②の利用者の満足度向上の最大値は何ポイントでしょうか。実績値が2.84ポイントで最大値が3ポイントならば高いですが、最大値が5ポイントだと低いと感じます。

事務局

最大値は3ポイントです。

座長

分かりました。

それでは、令和6年度交付金事業評価書（案）に先ほどありました委員の意見をコメントとして加え、令和6年度交付金事業評価書といたします。

（3）デジタル田園都市国家構想交付金事業について

②令和7年度新しい地方経済・生活環境創生交付金事業

③令和6年度「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」の実績

（4）令和7年度～8年度におけるスケジュール確認

事務局が資料に基づき委員に報告，スケジュールを確認した。

4 その他

事務局が資料に基づき，委員に国の地方創生2.0の基本構想を紹介し，情報を共有した。